
第 1 章 はじめに

1. 本調査研究の背景
2. 本調査研究の目的
3. 本調査研究の位置付け

第1章 はじめに

1. 本調査研究の背景

現在、日本の火葬率は99.97%と葬法（遺体を葬る方法）全体のほとんどを占める。火葬場の設置や運営に関しては、自治体の裁量に任され、単独で設置している自治体もあれば、一部事務組合を設置して共同で運営している自治体もある。また、火葬場を設置せずに、他の自治体や民営火葬場に依存している自治体もある。

自治体が提供する火葬サービスは、福祉政策という観点が強く、運営は独立採算ではないため、火葬料金は政策的な料金形態となっており、無料または低廉な料金となっている。そのため、居住地以外の火葬場を利用する場合は、維持管理や運営に見合う高額な料金形態となっている。民営火葬場を利用する場合も同様で、居住地や利用する火葬場によって、料金格差が生じている。

更に施設の整備年度も異なることから、故人とゆったりとお別れができる施設もあれば、効率優先で葬送行為が流れ作業的に行われている火葬場もある。施設整備が先送りになっている場合も多く、火葬能力が不足気味で、火葬炉の稼働率が高く、希望する時間帯を予約する場合、数日間待たされる火葬場もみられる。そのような中、今後、死亡者数の増加が推測され更に火葬能力不足が懸念される。

東日本大震災では、火葬が間に合わなくなり、仮埋葬（土葬）を行った自治体もみられる。首都直下型地震が近いうちに起こると予測されていることもあり、大規模災害に対する備えが必要であろう。

そのためには、火葬の歴史的背景や火葬場の現状を知ることが先ず重要と考える。

2. 本調査研究の目的

日本における火葬率は、戦前5割であったものが昭和40年代に7割を超え、現在は99.9%である。これは世界でトップの火葬率である。現在、多摩・島しょ地域では17の火葬場（公営16、民営1）があるが、季節によっては、死後から火葬に至るまでに7日間も待機せざるを得ない利用状況の施設もある。今後、団塊の世代が平均寿命に達するころには、火葬までの待機日数がさらに長くなることが想定され、火葬場の不足が現実味を帯びてくる。

多摩地域の火葬場の運営については、市単独、一部事務組合、民営と様々であり、自治体によっては、火葬場の運営に関わっていない自治体もある。そのため、死亡した人の住所地によって、火葬料金が格差が生じている。

そこで本調査研究では、現在多摩・島しょ地域に設置されている、火葬場の現況及び需給状況を把握するとともに、他県等近隣地域の火葬場の現況及び多摩地域で営業している葬祭業者などに対して、アンケートやヒアリング調査などを行い、その結果を基に ①今後の葬儀の方向性 ②新たな設置の可能性 ③運営方針とサービス内容 ④火葬炉の需要予測 ⑤災害対策など、課題を洗い出し検証し、火葬場の在り方について検討する。

3. 本調査研究の位置付け

1) 葬送を行う施設としての課題と対応

①意外と知られていない火葬場

火葬場の建設の際には必ずと言って良いほど反対運動が起こり、計画から建設まで長期間を要することが多い。住民対策のため居住地から離れた場所への建設や、火葬場をイメージしない建物が造られるなどしてきた。

衛生面だけで火葬が扱われたり、遺体を燃やすことに対する嫌悪感などから、迷惑施設として忌避され多くの人々が避けてきた歴史もある。

葬送を行なう火葬場は、誰にでも避けることのできない死に関わり、全ての人の生活に密着した施設であるが、常に使用するものではなく利用者へのモニタリングも難しく、利用者の不満があっても、実際にはサービス内容を含め建築計画的な問題が表面に現れてこなかった。

また他の公共施設と比べて住民が自ら積極的に火葬場を選ぶことは少ない。多くの場合が、遺族となって訪れて初めて火葬場について知ることになる。

②葬送施設としての火葬サービス

明治から大正にかけて、火葬場は「ただ単に公衆衛生の面から遺体を焼却する場所である」という考えから簡易な施設が多く造られた。

火葬が普及するにつれて、現在の火葬場は火葬の意味と本来の役割から、遺体を火葬するといった機能だけでなく、弔いの場として告別、炉前、待合、拾骨場所を備えた施設になっている。

しかし必要な都市施設であるにも関わらず、火葬場建設には補助金制度がなく施設基準もないことから、設置者の考えによって提供されるサービスや施設構成に違いがみられる。

設置団体においては財政状況が悪化する中で、維持管理費の捻出の問題や利用料金とサービス内容のバランスをどうするかが課題となっている。

③死亡者数増加に対する火葬能力の向上の必要性

国勢調査によると、平成 17 (2005) 年から平成 22 (2010) 年の 5 年間で全国の市区町村の 75% で人口が減少している。平成 52 (2040) 年には 98% の市区町村で人口が減少すると予測されている。人口の減少化に対して、死亡者数はしばらく増え続けると予測されている。

厚生労働省の推計によれば、平成 25 年 (2013 年) の死亡数は約 127 万 5 千人で、前年と比べて約 1 万 9 千人の増加であった。国立社会保障・人口問題研究所 (以下「人口問題研究所」という。) によれば、死亡者の数は、しばらく増加傾向にあり、平成 52 年 (2040 年) には約 166 万人になると推計されている。

現在の施設規模で間に合うのかについても検討が必要である。

④社会状況の変化に伴い増す火葬場の役割

近年、葬儀の簡素化がみられるものの、遺体が火葬炉に納まるのを近くで見送りたいという遺族の希望は依然強い。焼骨に対するこだわりも持っており、拾骨を行うことが日本の火葬の特色である。

日本の火葬場は、遺体と最後のお別れを行う「告別行為」、遺体が火葬炉に納まるのを見届ける「見送り行為」、火葬後の焼骨を確認し、遺族らが拾い骨壺に収める「拾骨行為」などの葬送行為を通して、故人の死を受容する場になっている。

死を受容する場として、儀式の個別化が図れるように配慮する火葬場が増えている。葬儀や最後のお別れが火葬場に集約されてきていることもあり、火葬場の役割が増しているといえる。

そのような状況の中、生涯未婚率や単身世帯の増加など、家族形態が大きく変わり、地域と住民のつながりも大きく変化してきている。

それは、葬送のあり方にも大きく影響を及ぼすことになる。つまり「直葬」の増加にとどまらず、最後のお別れの場として、火葬場に求められる役割も大きく変わるものと考えられる。

⑤大規模災害への対応と課題

東日本大震災では、死亡者数に対して火葬炉数が不足し、また、自治体同士の連携も上手くいかなかったことから、火葬が間に合わず、仮埋葬（土葬）を行った自治体もみられた。

多摩地域には火葬場を所有していない自治体が多く、平時でも火葬場の問題からは離れた環境にある。大規模災害においては自身の火葬場だけでなく、周辺自治体の火葬場の火葬能力や広域火葬対策はどのようになっているのかを把握し、関係団体と連携をとりながら大規模災害への対応を考える必要がある。

2) 調査研究のフロー

本調査研究のフローは次の通りである。

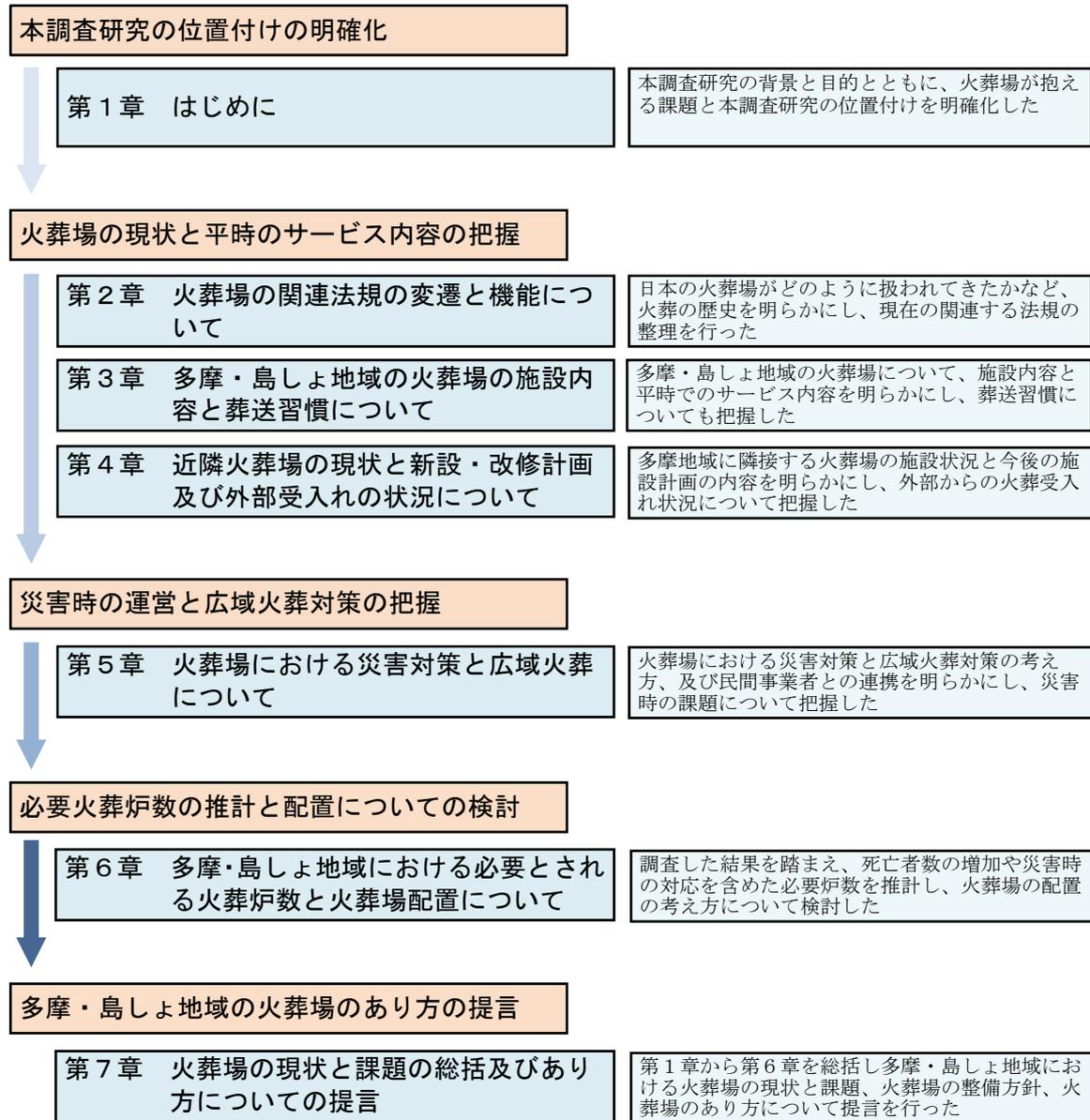


図 1 本調査研究のフロー

